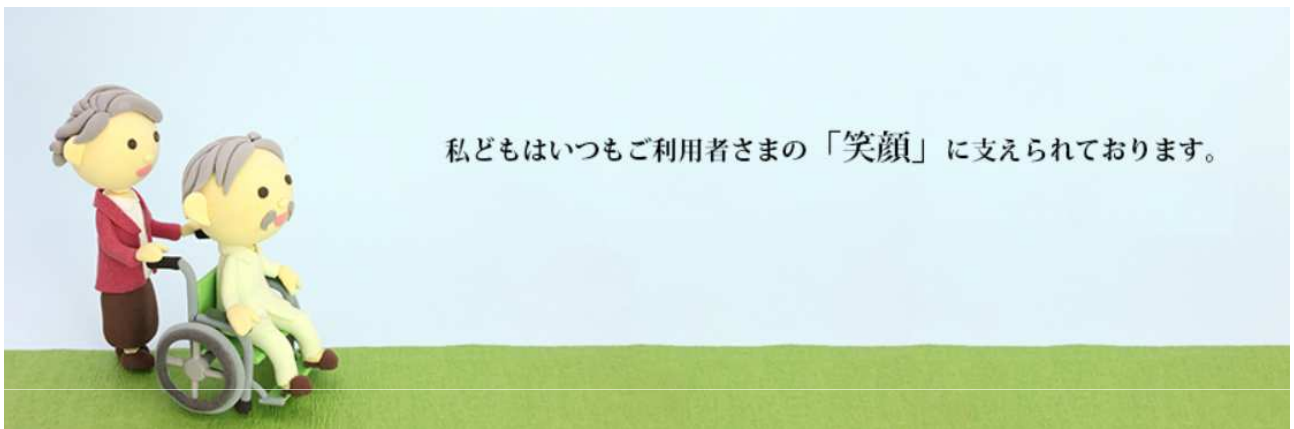


## 介護サービスのご案内



私どもはいつもご利用者さまの「笑顔」に支えられております。

- 居宅介護支援事業所 しんせつ
- ヘルパーステーション しんせつ
- 介護タクシー福祉移送サービス
- 福祉用具レンタル・販売
- 住宅改修



居宅介護支援事業所  
ヘルパーステーション

**しんせつ**

(株式会社 ウェルフェア)

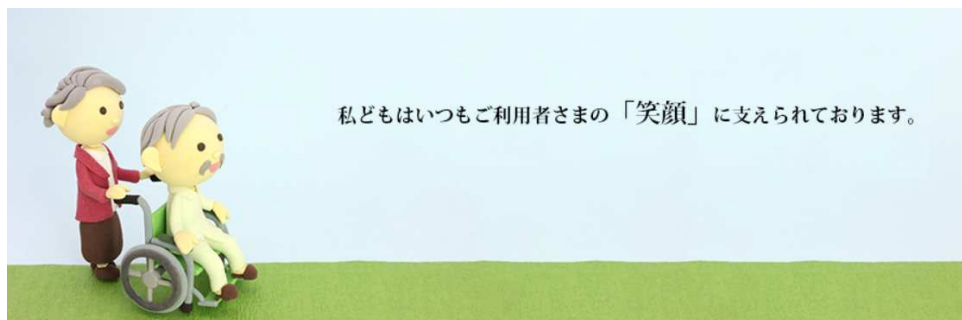
# 介護サービスの概要

## 居宅介護支援事業所 しんせつ（事業者番号 1170201923）

- サービス種別 居宅介護支援
- 営業日及び営業時間  
営業日 月曜日から金曜日（土日祝日、12月30日～1月3日、8月13日～15日を除く）  
営業時間 午前9時～午後6時まで
- 連絡体制 電話等により、24時間常時連絡が可能な体制をとる。
- 通常の事業の実施地域  
川口市、草加市、越谷市（左記以外の方でもご相談に応じます）
- 従業員の職種、員数及び職務内容  
管理者 1名（常勤）  
介護支援専門員 3名以上
- 利用料  
要介護認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるので、自己負担はありません。ただし、保険料の滞納により保険給付金が直接事業者を支払われない場合、1か月につき要介護制度に応じて料金をお支払いいただき、当事業者からサービス提供証明書を発行します。このサービス提供証明書を後日、市町村の窓口に提出しますと、全額払い戻しを受けられます。

## ヘルプステーション しんせつ（事業者番号 1170202962）

- サービス種別 訪問介護・介護予防訪問介護、重度訪問介護、同行援護、移動支援
- 営業日及び営業時間  
営業日 月曜日から土曜日（日曜、12月30日～1月3日、8月13日～15日を除く）  
営業時間 午前9時～午後6時まで
- 連絡体制 電話等により、24時間常時連絡が可能な体制をとる。
- 通常の事業の実施地域  
川口市、草加市、越谷市（左記地域以外の方でもご相談に応じます）
- 従業員の職種、員数及び職務内容  
管理者 1名（常勤）  
サービス提供責任者 3名以上  
訪問介護員 20名以上
- 利用料  
訪問介護等を提供した場合の利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、当該事業が法定代理受領サービスであるときに、その1割の額とします。



私どもはいつもご利用者さまの「笑顔」に支えられております。

# 介護サービスの概要

## 介護タクシー 福祉移送サービス（許可番号 関自旅二第355）

- 当事業所の移送サービスは自家用自動車による有償運送になります。
- 利用料金(介護保険利用の場合の運賃) ※平成26年8月1日より
  - ✓ ～15分 … 730円
  - ✓ 15分～30分 …1,140円
  - ✓ 30分～45分 …1,550円
  - ✓ 45分～60分 …1,960円
  - ✓ 以降、15分ごとに410円加算いたします。
- 利用料金(自費利用の場合の運賃) ※平成27年5月1日より
  - ✓ ～30分 …2,400円
  - ✓ 30分～45分 …3,600円
  - ✓ 45分～60分 …4,800円
  - ✓ 以後15分ごとに1,200円加算いたします。
- またこの運賃とは別に介護保険による通院等乗降もしくは院内介助には別途ご利用単位数にかかるご利用者負担がかかります。

## 福祉用具レンタル・福祉用具販売（事業者番号 1170202467）

- サービス種別 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与
- 営業日及び営業時間  
営業日 月曜日から金曜日（土日祝日、12月30日～1月3日、8月13日～15日を除く）  
営業時間 午前9時～午後6時まで
- 通常の事業の実施地域  
川口市、草加市、越谷市(左記地域以外の方でもご相談に応じます)
- 従業員の職種、員数及び職務内容  
管理者 1名(常勤)  
専門相談員 1名以上
- レンタル  
＜取扱種目＞  
1. 車椅子 2. 車椅子付属品 3. 特殊寝台 4. 特殊寝台付属品 5. 床ずれ防止用具  
6. 体位変換器 7. 手すり 8. スロープ 9. 歩行器 10. 歩行補助杖  
11. 認知症老人徘徊感知器 12. 移動用リフト  
＜利用料＞  
福祉用具貸与を提供した場合の利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、当該事業が法廷代理受領サービスであるときは、その1割の額とします。
- 販売  
＜取扱種目＞  
1. 腰掛便座 2. 自動排泄処理装置 3. 入浴補助用具 4. 簡易浴槽  
5. 移動用リフトのつり具の部分  
＜利用料＞  
特定福祉用具販売を提供した場合は、購入に要した費用の額の支払いを受け、その際に以下の書類を交付します。  
1. 事業所の名称  
2. 提供した福祉用具の種目及び品目の名称及び販売費用の額その他必要と認められる事項を記載した証明書  
3. 領収書  
4. 当該特定福祉用具のパンフレットその他の当該福祉用具の概要



# 会社の概要

## ご挨拶

弊社は「しんせつ」をモットーにしております。  
また、以下3つの方針を目標に日々運営に励んでおります。  
(1) 人格を尊重して、利用者の立場に立ったサービスの提供  
(2) 自立した日常生活のための援助  
(3) 地域との結びつきを重視し関係各事業者、市町村との綿密な連携

## 会社概要

社名 株式会社ウェルフェア  
所在地 〒333-0811 川口市戸塚6-16-11 NKビル201  
代表取締役 梅田佳夫  
設立 2003年8月1日  
資本金 1,000万円

事業内容 居宅介護支援事業所 しんせつ(1170201923)  
ヘルパーステーション しんせつ(1170202962)  
介護タクシー 福祉移送サービス(関自旅二第355)  
福祉用具レンタル・福祉用具販売(1170202467)  
住宅改修

主なサービス提供地域  
川口市、草加市、越谷市

スタッフ構成  
管理者3名  
介護支援専門員 3名以上  
サービス提供責任者 3名以上  
登録ヘルパー20名以上  
二種免許者(介護タクシー) 2名以上  
福祉有償運送運転者 1名以上

お問い合わせ TEL 048-295-8555  
FAX 048-295-8516  
E-mail [info@w-shinsetsu.com](mailto:info@w-shinsetsu.com)

ホームページ <http://www.w-shinsetsu.com/>

